



2018年10月10日 第21号  
社会福祉法人 むつみ福祉会  
〒515-2331  
松阪市嬉野須賀領町 477-8  
TEL : 0598-48-0800 ・ FAX : 0598-48-0880  
責任者 : 大北 秀雄

秋の味覚がおいしい季節となりました。  
皆様いかがお過ごしでしょうか。

さて、むつみ園だより秋号をお届け  
します。



## 本部より



最近、日本各地で台風や地震の被害を受けておりますが、皆様は災害に備えてどんなことを心がけてみえますか？

9月14日の法人内研修では、防災訓練センターの竹内様を講師にむかえ、災害への備えについてお話を伺いました。

### ① 台風に備える

まず、台風が発生したら、天気予報を確認し、いつ台風が接近するか情報を収集します。外に飛ばされやすいものがある場合は、天気のいいうちに片付けておく必要があります。また、家族で避難経路の確認をし、停電に備えて懐中電灯やランタンがきちんとつくかチェックしておきましょう。停電した場合は、復旧したときに通電する恐れがあるため、いったんブレーカーを切ります。

大雨で川の水位が上昇すると、高潮や洪水になる恐れもあるので、命を守る行動として、2階以上の建物に避難することも検討します。山の近くに住んでいる方は、土砂災害が起こる恐れもあるので、安全な場所にあらかじめ避難しましょう。過去に土砂災害があった場所は、同じように起こる可能性が高いので、自分が住んでいる地域のハザードマップを確認しておきましょう。

### ② 地震に備える

揺れを感じたら、まず自分の身は自分で守ってください。揺れが治ったら、非常持出し袋を持って避難しましょう。非常持出し袋の中身は定期的を確認し、いつでも使えるようにしておく必要があります。お薬手帳やメガネなどは避難先にはないので必要な方は持って行きます。また、非常食や飲料水の備蓄は1週間分を用意するようになっています。これまでは3日分用意すればいいとされてきましたが、要救助者の救助を優先しておこなうため、物資が行き渡るまでに最低でも1週間はかかります。このことから、1週間分の用意をしておくことが大切です。

今回の研修で学んだことをこれからの防災対策に活かしていきたいと思っております。



むつみ福祉会では、AED（自動体外式除細動器）を設置しております。





# 小規模特別養護老人ホーム むつみ園



暑さもようやくやわらぎ、窓からは心地よい秋の風が入ってきます。

毎水曜日の3ユニット合同レクにはボール投げをしたり、歌ったりして楽しんでいます。



7月は七夕の笹飾りをしました。  
短冊に願い事を書き、各ユニットに飾りました。  
箱の中身当てゲームや魚釣りをしました。



8月は流しそうめんをしました。  
みなさん流れてくるそうめんを待ち構えて、大きな口を開けて頬張っていました。



普段、食の細かい方も驚くほど食べてもらいました。



9月は敬老会で  
みなさんに年齢  
の書いたメダルと  
プレゼントを  
お渡ししました。



本年度100歳を迎える方に内閣総理大臣からお祝い状と銀杯が贈呈されました。



むつみ福祉会ではAED(自動体外式除細動器)の設置をしています

